

経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.1)

1 日 時 令和7年3月10日(月)
午前10時07分 開会
午前11時34分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	渡 辺 修 一	副 委 員 長	三 宅 まゆみ
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	富士川 厚 子
委 員	大 石 正 信	委 員	松 尾 和 也
委 員	井 上 しんご		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	正 代 憲 幸	地域経済振興部長	丸 山 保
雇用・産業人材政策課長	中 川 茂 俊	中小企業振興課長	藤 原 国 久
サービス産業政策課長	大 庭 繁 樹	農林水産部長	藤 島 研二郎
農 林 課 長	下 元 昭 二	水 産 課 長	芳 川 和 宏
港湾空港局長	佐 溝 圭太郎	総 務 部 長	宮 金 満
総 務 課 長	日比野 将 隆	港 営 部 長	小 田 聡
港 営 課 長	中 野 仁	保全担当課長	牛 島 和 充
港湾整備部長	伊 藤 仁	港湾工事担当部長	今 吉 淳 一
整 備 課 長	藤 本 則 彦	公営競技局長	春 日 伸 一

外 関係職員

6 事務局職員

議 事 課 長 木 村 貴 治 書 記 西 嶋 真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	10日は議案の審査、所管事務の調査及び各種委員の選出、11日は議案の採決及び所管事務の調査を行うことを決定した。
3	議案第61号 市有地の処分について	議案の審査を行った。
4	議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	
5	議案第66号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）	
6	議案第55号 太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について	港湾空港局から報告を受けた。
7	所管事務の調査について	各委員に調査事件案の提出を依頼した。また、11日に調査事件について検討を行うことを決定した。
8	各種委員の選出	北九州市中央卸売市場等開設運営協議会委員に上野照弘委員、大石正信委員及び渡辺修一委員の3名を選出した。

8 会議の経過

（委員長及び副委員長が挨拶を行った。）

（説明員を代表し港湾空港局長から挨拶を受けた。）

（執行部説明員の紹介を受けた。）

（パソコン及びタブレットを委員会室に持ち込む際の使用基準等について確認した。）

○委員長（渡辺修一君）開会します。

初めに、委員席についてお諮りします。委員席は、現在着席のとおりにすることに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

本委員会に委託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、3件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行った後、契約議案について報告を受け、所管事務の調査及び各種委員の選出を行い、明日は議案の採決を行った後、所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。

議案第61号、63号のうち所管分及び66号の以上3件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案の説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、着座のまま説明させていただきます。産業経済局でございます。

産業経済局所管分の議案は、補正予算議案1件でございます。

議案第63号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち産業経済局所管分につきまして、タブレット端末資料の北九州市補正予算に関する説明書により説明いたします。なお、金額については万円単位で説明させていただきます。

まず、14ページをお願いいたします。歳入です。上から3番目、18款2項5目労働費国庫補助金の補正額2,000万円、6目農林水産業費国庫補助金の補正額2,000万円、7目産業経済費国庫補助金の補正額2億7,000万円は、物価高騰対策に係る国の重点支援地方創生臨時交付金でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。歳出です。長引く物価高への対応として、国の交付金を活用し、地元中小企業や商店街、農林水産事業者への支援に要する経費を計上しております。

6款1項1目労働諸費の補正額2,000万円は、市内企業が民間プラットフォームを活用して、短時間スポットワークを希望する人材を採用した場合に、負担する手数料の一部を補助することで企業の人材確保を支援するスポットワーク人材確保補助金に要する経費です。

33ページをお願いいたします。7款2項3目農業振興費の補正額2,000万円は、農林水産事業者への支援として、市内の直売所等の利用を促す直売所・朝市クーポン事業に要する経費でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。8款2項1目商工業振興費の補正額2億8,000万円は、福岡県の助成制度を活用して、商店街等が自主的に取り組むプレミアム付商品券発行

の支援経費 2 億5,000万円に加え、中小企業等が行う省エネ投資、効率化、高収益化などの生産性向上の取組への一部助成に要する経費3,000万円を計上するものでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。51ページをお願いいたします。上から 2 番目、6 款 1 項 1 目労働諸費のスポットワーク人材確保補助金2,000万円、その下、7 款 2 項 3 目農林水産業費の直売所・朝市クーポン事業2,000万円、一番下、8 款 2 項 1 目商工業振興費の商店街プレミアム付商品券発行支援事業 2 億5,000万円、中小企業等に対する生産性向上支援助成金3,000万円、以上 4 事業につきましては、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であり、適正な事業期間を確保できないため翌年度に繰り越すものでございます。

また、上から 3 番目、7 款 4 項 3 目漁港建設費の水産物供給基盤整備事業3,900万円は、藍島漁港機能強化工事におきまして、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

52ページをお願いいたします。一番上、8 款 2 項 3 目学術振興費の学術研究都市管理運営事業2,640万円は、北九州市学術研究都市技術開発交流センター屋上防水改修工事におきまして、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

最後に、54ページをお願いいたします。上から 2 番目、14 款 3 項 1 目農業施設災害復旧費の農地災害復旧事業940万円は、令和 6 年 8 月末の台風第10号により被災しました小倉南区の農地の復旧工事におきまして、適正な工期を確保できないため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（渡辺修一君） 総務部長。

○総務部長 着座のまま御説明させていただきます。

本委員会で御審議をお願いいたします港湾空港局所管分の議案は、議案第61号、市有地の処分について、議案第63号、令和 6 年度一般会計補正予算のうち所管分、議案第66号、令和 6 年度港湾整備特別会計補正予算の 3 件でございます。

初めに、一般議案について御説明いたします。令和 7 年 2 月北九州市議会定例会議案を御覧ください。

タブレットの301ページをお願いいたします。議案第61号、市有地の処分については、門司区新門司北三丁目に所在する市有地を流通保管施設用地として売り払うため、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により付議するものでございます。土地の地目は雑種地、所在地は門司区新門司北三丁目 1 番32及び35、土地の面積は 3 万5,025.47平方メートル、売払い予定金額は10億1,000万円でございます。次のページに処分土地の所在図をお付けしておりますので、御参照ください。

次に、一般会計の補正予算議案について御説明いたします。令和 6 年度補正予算に関する説

明書を御覧ください。

15ページをお願いいたします。金額は万円単位で御説明させていただきます。歳入でございます。上から3段目、18款2項9目港湾費国庫補助金の補正額1億840万円は、国の補正予算に伴い実施する港湾施設整備事業に係る国の補助金でございます。

19ページをお願いいたします。20款2項1目不動産売払収入の補正額マイナス28億8,200万円は、響灘東地区の分譲市有地の処分について、処分時期が令和7年度となる見込みとなったことから、令和6年度予算に計上した土地売払収入を減額するものでございます。

21ページをお願いいたします。上から2段目、25款1項1目総務債のうち、企画債の補正額2億4,150万円は、北九州空港の機能強化に伴う国直轄事業の地元負担金の財源として市債を借り入れるものでございます。

続いて、表の中頃、25款1項8目港湾債の補正額6億8,720万円は、国の補正予算に伴い実施する港湾施設整備事業の財源として市債を借り入れるものでございます。

23ページをお願いいたします。歳出でございます。2款3項1目企画振興総務費のうち、空港推進経費の補正額2億6,848万円は、北九州空港の機能強化に伴う国直轄事業の地元負担金に要する経費でございます。

40ページをお願いいたします。10款3項2目港湾建設費の補正額7億9,560万円は、国の補正予算に伴い実施する港湾施設整備事業に要する経費でございます。

48ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。表の中ほど、2款3項1目、空港推進事業の翌年度繰越額730万円は、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

52ページをお願いいたします。表の中ほど、10款2項1目、港湾計画事業の翌年度繰越額は2,700万円、門司港地域複合公共施設整備事業の翌年度繰越額は548万円で、いずれも関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

その下、10款4項1目、埋立地管理事業の翌年度繰越額950万円は、工法検討に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

56ページをお願いいたします。表の上から6段目、10款3項2目、港湾施設整備事業は、12月補正予算での翌年度繰越額9億9,311万円を12億613万円に変更するものでございます。

その下、10款4項2目、埋立地造成事業は、12月補正予算での翌年度繰越額8,000万円を2億1,505万円に変更するものでございます。

次に、港湾整備特別会計補正予算議案について御説明いたします。

71ページをお願いいたします。歳入でございます。2款1項2目基金運用収入の補正額40万円は、利回りの上昇により運用益が大幅に上昇したため、補正するものでございます。

72ページをお願いいたします。歳出でございます。1款3項1目港湾整備事業基金積立金の補正額40万円は、増額となる基金運用収入を基金に積み立てるため、補正するものでござい

す。

73ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。1款1項2目、上屋照明LED化事業の翌年度繰越額は1,499万円、1款1項3目、太刀浦第2コンテナターミナル埠頭用地整備事業の翌年度繰越額は8,280万円、太刀浦第2コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業の翌年度繰越額は5億5,507万円、1款1項4目、新門司地区ROROターミナル機能強化検討事業の翌年度繰越額は1,314万円で、いずれも関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で港湾空港局所管議案について御説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認を賜りますようお願いいたします。

○委員長（渡辺修一君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後に簡潔、明確に答弁を願います。

それでは、質疑はありますか。大石委員。

○委員（大石正信君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、議案第61号、市有地の処分について、新門司フェリーターミナルの門司北三丁目、しゅんせつ土砂で埋め立てた3万5,000平米の土地を東京九州フェリーに売却するものですが、新門司フェリーターミナルの集積状況、貨物の推移、また東京九州フェリー会社の購入目的を教えてください。

次に、議案63号、補正予算、物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援金3,000万円。消費税の10%、インボイス、物価高騰で中小業者の経営が悪化しています。去年は、中小企業支援チャレンジ補助金7億2,500万円が計上されています。ところが、今年の中小企業支援の生産性向上支援助成金は僅か3,000万円、これで物価高騰に立ち向かえるか疑問です。対象の要件、対象者数などを教えてください。

3番目、プレミアム付商品券発行支援額2億5,000万円。補正予算ではプレミアム付商品券は2.5億円となっていますが、20%から10%に対象を広げた理由、対象者数、予定額、県と市の負担割合などを教えてください。

次に、農林水産事業者を応援する直売所・朝市クーポン事業2,000万円。朝市や直売所で2,000円以上購入した方に500円のクーポン券を発行する。2,000万円のうち事業者への手数料はどれぐらいか、対象となる朝市や直売所の数や対象地を教えてください。

次に、スポットワーク人材確保補助金2,000万円。短時間の雇用に需要があるということであるという事業がされていますけども、どういうふうに需要があるのか、そのことによる効果などについて教えてください。

最後に、一般会計、港湾整備特別会計の繰越明許、港湾空港局の建屋を門司港地域複合公共施設に入居させるものですが、関係者との日時を要したために548万円を繰り越すとしていますが、庁舎の老朽化状況と繰り越す理由を教えてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 港営課長。

○港営課長 議案61号、市有地処分の東京九州フェリーの御質問に対してお答えします。

土地の場所につきましては、関東、関西向けフェリーを運航するマリナクロス新門司内の埋立地で、東京九州フェリーの発着場所の東側に隣接する土地でございます。周辺は、新車や中古車の保管場所、それから倉庫などが立地する地域でございます。処分相手先の企業でございますが、令和3年7月1日に、新門司地区と横須賀地区を結ぶフェリーを運航しております。週6便を運航しております。

土地の取得の背景、それから貨物につきましては、東京九州フェリーの貨物量は令和3年下期が114万トンに対して令和6年下期は316万トンと、約3倍に増加するなどしており、週末を除けば乗船率が9割を超える状況でございます。そのため、貨物量が増加傾向にある中、トラックを保管する陸上のスペースが不足してきており、東京九州フェリー株式会社では当該土地を取得し、トラックなどの車両置場、フェリーを利用する貨物運送事業者のトラックステーション設備を整備する予定でございます。スケジュールにつきましては、令和7年度内に着工し、年度内に操業開始予定であり、3名の新規雇用を予定しております。フェリー会社の事業拡充に伴う設備投資でございますので、事業開始に向けてしっかり連携して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援助成金、これの対象者と要件をお尋ねいただきました。対象は、市内企業様、個人事業主も含みます。市内企業様の中で、長引く物価高騰の影響で利益、売上総利益ですとか人件費も含みます、これが一定程度減少した事業者様、こちらが行う生産性向上の取組、具体的には省エネ投資ですとか効率化、高収益化の取組、それから新商品、新サービスの開発、売上拡大、経営改善、人材確保、人材育成の取組、こうした取組に対して上限100万円をめどに2分の1の助成を行うといった要件で進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券のお尋ねをいただきました。プレミアム付商品券につきましては、令和5年度までは20%で行っていましたが、令和6年度からは10%分のプレミアム率で行わせていただいております。本議会にも本年度、令和6年度と同じプレミアム率10%で同規模の予算額2.5億円で計上させていただいております。10%にした理由なんです、プレミアム率20%の場合も検討はしたんですけども、そうなりますと市民の皆様への行き渡る発行総額、これが本年度並みの約70億円から3割程度の約20億円まで減少することとなってしまいます。それによって抽せんに漏れる方が多く発生し、効果を享受できる人が限られてしまう、そういったような課題がございます。そのため、プレミアム率を20%から10%という形でさせていただいているものでございます。

次に、対象者数、どのぐらいの市民の方が利用できるのかというところですが、これは実数部分と推計部分がありますが、そこを重ねて言いますと、延べ約11万人の方が御利用いただけるという形で算定をしております。また、発行予定額につきましては、先ほど申し上げましたように、来年度も今年度並みの約70億円の発行額を予定しているところでございます。

最後に、福岡県と北九州市の負担割合でございますが、プレミアム分、10%の7%分を福岡県が、3%分を北九州市が、それぞれ計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 農林水産事業者を応援！直売所・朝市クーポン事業について御回答申し上げます。

まず、2,000万円のうち事業者へお渡しできる金額でございますが、現在、1枚500円のクーポンを3万枚発行する予定にしております。1,500万円分という計算になります。残りの500万円分につきましては、事業の運営に係るような費用で充てていきたいと考えております。それと、対象となる朝市の数でございますが、今、朝市、直売所の運営なんですけど、農協や漁協の生産者団体等が主体的になっている朝市等を支援するものを想定しておりまして、漁協が8件、農業の関係が13件把握していますので、そちらにお声かけをして、クーポン券の対応ができることを考えています。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 スポットワークの人材確保補助金について御説明いたします。

まず、需要と効果ということで御質問があったと思いますが、スポットワークマッチングサービスは、昨今の企業の人手不足と、それから働き手側の多様な働き方を背景に、企業にとっては繁忙期の人材確保であったり、あるいは急な欠員の人員の確保だったり、それから求職者、働く側にとっては、面接が不要で働いた即日に入金があるということで、双方にメリットがあるマッチングサービス、これがアプリ上でできるというもので、非常に高い利便性があるんだろうと考えています。

需要に関しては、全国でいうと、一般社団法人のスポットワーク協会というところがございまして、その調べでいくと2,000万人を超えてきていると、スポットワーカーがですね。それから、市内でも、ここは全ての事業者に聞き取りできたわけじゃないんですけども、1社分のデータですが、2万5,000人を超える方々が、サービスに御登録されているということがあります。効果なんですけれども、こういった補助金を通して、新しい働き方の推進だったり、企業様の人手不足の解消だったり、そういったものにつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 門司港地域複合公共施設整備事業の繰越しについてお答えいたします。

まず、港湾空港局庁舎の老朽化の状況でございます。港湾空港局の庁舎は1965年度に建築さ

れまして、間もなく築後60年を迎える建物でございます。老朽化の状況につきましては、ところどころ、特に雨の多い6月、7月に雨漏りが見られ、あと外壁のタイルの剥落というのもし見られるところでございます。また、空調をはじめとした電気設備も老朽化が進んでおりますので、不具合というのが少し起きているような状況でございます。

次に、この事業の繰越しの理由についてでございますが、この工事自体はくい工事の先行工事として支障物の撤去を行うもので548万円、繰越しを計上しております。この理由といたしましては、現地で出土した遺構の取扱いの検討ですとか、関係者との協議に不測の日数を要したため、着手が1か月ほど遅れまして、年度内しゅん工が難しくなったということから繰越しをお願いしているというものでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 新門司ターミナルの集積化が進んでいると。取扱貨物量も増えてきていると。特に、2024問題で長距離ドライバーのフェリーへの代替えが進んでいるということで、この3年間で取扱貨物量が3倍に増えたということで、フェリーの状況は非常に好調であるということで、私も以前行ったことがありますけども、かなり埋め立てて、フェリーがどんどん進んでいるなという実感はあったんですけども、今後、背後地のマリナクロスの埋立て、これはさらに進んでいくのでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 整備課長。

○整備課長 今後の新門司埋立地につきましての状況ですけども、現在、しゅんせつ土砂を受け入れ、地盤改良工事のほか、道路や道路排水管の工事を行っております。令和7年度につきましても、引き続き地盤改良工事、それから道路工事などを予定しておりまして、今年度、繰越明許費としては約9,500万円、新年度予算としましても約4億円を予算計上しております。今後も、安全かつ効率的な工程管理を行いながら、順次、造成地を完成させるよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） しゅんせつ土砂を使って埋立てを進めているということで、さらに埋立てを順調に進めていくということだと思うんですけど、率直な疑問ですけども、10億円で売却しますけども、しゅんせつ土砂を使って埋め立てた場合の、その場合の収益、かかった費用と実際の収益、どれぐらい収益があるのでしょうか。計算されていますか。

○委員長（渡辺修一君） 答弁を。港営課長。

○港営課長 収益性という御質問でございます。まず一つは、整備に要した費用については今の売却価格より高い価格で整備を行って、今、土地の価格につきましては、平成27年ぐらいに分譲推進本部を設置した時期から比較すると毎年上がっております。昨年につきましても上昇傾向にございますので、土地の価格が上昇することにより収益性は向上してくるとは考えております。また、設備投資、それから港湾施設を利用していただくことで港湾施設の使用料、東

京九州フェリー様も多額の使用料を頂いておりますので、そういったところで分析を行っておりますが、引き続き、企業立地、それから港湾施設の利用拡大を目指して収益の上昇につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私が聞いたのは、しゅんせつ土砂を使って埋立てしますよね。その場合、10億円で売却するけども、どれぐらいの収益があるんでしょうかと。あと、使用料とか取られるということで、そういう具体的な数字なんかは明らかになっているんですか。

○委員長（渡辺修一君） 港営課長。

○港営課長 もちろん、港湾施設使用料につきましても今予算にも計上しておりますので、明確化しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） じゃ、また詳しく後で教えてください。

次に、議案第63号の補正予算、物価高騰に立ち向かうということで先ほど言われましたけども、中小業者が今、申告時期で、インボイスに対する悲鳴が上がっています。消費税増税と物価高騰という中で、倒産件数も昨年80件という形で年々増えています。私が言いたいのは、中小企業の経営困難に対して、果たして今の北九州市の中小企業支援策が本当にかみ合っているのかというところをきちっとつかんでほしいと思うんです。対象、規模、先ほど100万円の2分の1補助と言われましたけども、北九州市内にある中小企業の数、それと今回実施しようとしている対象の会社数、事業所数、これは幾らですか。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 お尋ね、中小企業の市内の数と今回の予算について想定している数ということの関係性ということで承りました。市内の中小企業の数、令和3年度センサスで2万5,600数十社というところで約2万5,000社から2万6,000社ある中で、今回3,000万円の予算ということで、上限100万円ということですので、マックス使われると30社ということになります。一方で、中小企業の皆様は様々な経営課題に直面しております。これまで直面されている課題については、中小企業振興課もそうですし、中小企業支援センターでもそうですし、引き続きしっかり支援してまいりたいと思っております。そうした中で、今回、物価高騰を受けてということで3,000万円という予算を確保させていただければと思っておりますので、しっかりと組みさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市内中小企業が2万5,000社と。今回は、最高100万円ということで30社と。僅か0.1%から0.2%にすぎないわけですね。様々な中小企業支援施策はやられていると言われてはいますが、名称が物価高騰に立ち向かうでしょ。だから、立ち向かうといっても、僅か0.1%から0.2%にしかすぎないと。国の臨時交付金を活用せざるを得ないという問題はあ

と思うんですけどね。だから、名称がどうなんかと思います。

それと、なぜ省エネとか効率化とか高収益、これを条件にしなきゃいけないのか。今、倒産がずっと増えていっていますよね。そういう中で果たして、考え方的には高収益を得るようなものをしていけば生産性が上がって利益が増えていくということだと思うんだけど、これはやっぱり高収益のことを条件に入れなきゃいけないんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 2つお尋ね、一つは名称について、物価高騰ということで、物価高騰、様々な事業者さんが影響を受けております。物価高騰、一番影響を受けるのは生産性というところ、収益部分に影響してくるというところで、今回、物価高騰、幅広く事業者様が影響を受けているということでこういった事業名称にさせていただいておりますけども、影響を受けている事業者様、生産性が下がっている事業者様に対してお使いいただければと思っております。そういう観点からこういった名称をつけさせていただいております。

2点目が、省エネ、効率化を条件にする必要があるのかということで、条件なしに交付すれば、それはそれで一時的な支援になろうかとは思っております。物価高騰自体もそうですし、今から事業自体を長く継続していく上で、経営体質とか生産性を上げる仕組みを企業様が備えないとなかなか長い事業継続につながらないというところで、その辺の事業者の仕組みを変える支援をさせていただきたいということでこういった要件をつけさせていただいております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 本会議でもありましたけども、中小企業は、本会議でもラーメン屋さんの例が出されましたけども、圧倒的に経営が大変だと。消費税の増税、インボイス、物価高騰。物価高騰は価格転嫁できたとしても、最低賃金は上がっていますよね。それについてはなかなか価格に転嫁できないという形で、設備投資まで果たしてできる企業がどれぐらいあるのだろうかという実態をしっかりとつかまれているのかということを含め、ぜひつかんでいただきたい。生産性向上で高収益にしていくということであれば、私はやっぱり、ほんの一部の稼げる中小企業だけが相手にされているような気がします。

だから、国の補助金を使わざるを得ないという問題があるとしても、高収益が絶対必要なのかと。岩手県では、本会議でも質問しましたように、今、最低賃金が上がってきている中で事業主の社会保険料負担分も大変になってきていると。だから、その分を岩手県は助成することによって労働者を直接支援したりとか、また、事業主に支援することによって社会保険料に回したりできるということで、非常に好評だということもありますので、それあたりもぜひ検討していただいて、本当に好循環できるような状況を考えていただきたいと思います。

次に、プレミアム付商品券について、延べ11万世帯と言われましたけども、プレミアム付商品券、1万円のものを1万1,000円で1,000円分得する。一定の所得のある人はそれでいいかも

しれないんですけども、P a y c h a にしても最初に買わなきゃいけないわけですね。そうなってくると、この間、住民税非課税世帯については3万円出されたりとか、子育ては2万円とかあるけども、それ以外のところの課税世帯のところの人たちが不満がある、不公平感があると言われています。本会議でも、飯塚では5,000円配付するようになったということを紹介しましたが、なぜこういう、金額が北九州で見れば50億円かかるという状況がありますけど、直接的に商品券を配付するということを取られなかった理由が何かあるんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 代表質疑でもありましたように、飯塚市では全市民に1人5,000円のクーポン券を配付というものをやっております。お尋ねでございます北九州市民全員に同じことをやったらというようなところは、単純に人口を掛けると約45億円必要になるということになってしまいます。代表質疑で答弁もございましたが、やはりこういった全市民、幅広い一律に行う制度につきましては、市というよりも国がまずしっかり手当てをしていただければなと思っております。我々北九州市といたしましては、限られた財源の中でいかに多くの市民に行き渡るように工夫していく必要があるかなと思っております。ですので、繰り返しになりますが、冒頭、20%から10%に下げたというのもできるだけ多くの方というようなものでございます。この財源をいかに多くの方に使っていくのか、先ほどお話がありました方々に行き渡るようにしていくかというのは、またしっかり工夫してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 国がと言われましたけども、それぞれ市町村の規模が違うから単純には言えないと思うんですけども、以前、北九州市も5,000円とか配付したことがあります。今、問題は、非課税世帯には一定の恩恵があるけども、課税世帯でぎりぎりのところから悲鳴が上がってきているわけですね。5,000円発行することによって地元の中小業者も潤うわけでしょ。だから、消費者だけじゃなくて中小業者も支援することになると思うんですけども、45億円かかったとしても、それはいわゆる消費喚起になるわけですから、それが跳ね返って税収にも吹き上がってくるわけでしょ。そういう認識をされていますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 おっしゃるように、プレミアム付商品券事業は生活者支援の側面と事業者支援の側面、両方ございます。発行額に応じて、市民の消費喚起の効果、あと事業者の売上向上、ついで買いの向上というようなものが見込まれております。ですので、おっしゃるように、予算が潤沢にあれば、その分効果も大きいというのは承知はしておるところですが、本事業、国の重点支援の交付金を充てていくというような中でやっております。プレミアム付商品券以外にも、この事業は事業者支援という形ですが、その他にも生産者支援のような施策も必要でございますし、いろんな施策の中でバランスを取りながらやっているというのが実態

でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 国がやってくれればとか、潤沢にお金があればとか、限られた予算と言いますけども、私は、この50億円が全くどぶに捨てるような金じゃないわけですよ。50億円を出すことによって、衰退しつつある商店街、消費を喚起して、それが税収として返ってくるわけでしょ。だから、そういうふうに好循環に、さっきの生産性向上じゃないですけども、単に消えていくわけじゃなくて、それが北九州の経済の活性化になっていくというあたりはしっかりと認識していただきたいなと思います。

次に、農林水産事業応援クーポン券について、これは非常にいいと思うんだけど、事業者には500万円ですかね、出すということやけど、これはもっと圧縮してクーポン券に還元するとかという形で、直売所とか朝市なんかで買っている人たちをもっと応援していく、せっかくの2,000万円のお金なんでですね。事務費を圧縮したりとかというのはできないんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 今、紙のクーポンでの発行にするのか電子クーポンでの発行にするのかというところを検討中でございます。紙にすると印刷費と広報費等がかかりますので、その辺十分に検討しながら、効率的、効果的な運用になるように考えていきたいと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） せっかくの限られた予算、2,000万円ですから、当然、紙にすれば印刷とか手数料とかにかかってくるんで、全くゼロではないと思うんですけども、市民にできるだけ還元していくような方向でぜひ検討していただきたいと思います。

次に、一般会計繰越明許費、12月議会でも私質問しました。新門司の複合公共施設に当たって貴重な遺構が発見されたということで、くい打ち工事だけ先に先行してやらせていただきたいということで、本体工事と一体にしていってくい打ち工事もやらなければ、くい打ち工事だけ先にやっていくと、そこでかしがあった場合、責任取れるんですかという質問しましたけども、直接的には所管じゃないと思うんですけどね。先にくい打ち工事だけやって、そして繰越明許しなきゃいけないという状況があると思うんですけども、このことについての港湾空港局としての見解がありますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 この内容につきましては建設建築委員会の所管になりますけども、私どもの所管ということで申し上げますと、まず、必ずしもくい工事と建設工事が一体じゃないといけないということではないとお聞きしておりますし、別途に発注した事例も幾つもあるということをお聞きしておりますので、それはそれでやり方としては適切なものではないかと思っております。また、もう一つは、先ほど老朽化の状況とかも申し上げましたけども、門司区役所等もそ

うなんです、私どもの庁舎もかなり老朽化しておりまして、来庁される事業者の方、市民の方、それから中で仕事をしている職員にとっても不安な面とか不具合を感じているようなところがありますので、なるべく早めに新しいところに移転をしたいという気持ちがありますので、工期を守るためには先行してくい工事を行うということも致し方なかったのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 港湾空港局の建物が非常に古くなって雨漏りもしているという、もう限界の状況であるということで、今回、公共複合施設に入居していくということやけど、そもそも現地じゃなくても個別に建て替えた場合と公共複合施設に入った場合、その場合の経費、これはどう計算されていますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 今年度の6月議会で初めて議案を出させていただきましたけども、私どもも現地で建て替える場合、それから既存のビルに入居する場合等、いろいろ比較検討はさせていただきました。現地で建て替えると、費用の負担としては複合施設に入居するよりも高いというようなケースが出ております。また、一般のいわゆるテナントビル等に入居するということも考えて物件を探したんですけども、どうしても門司港で1棟で私どもの職員が全員入るようなスペースを持ち合わせるテナントビルというのがなかったものですから、費用等も考えて複合公共施設に入居するほうが一番いいという結論になりましたので、こういうことを進めております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 非常に老朽化してきている状況の下で、現地で建て替えるよりも公共複合施設に入ったほうが安上がりだと。それは理解します。今回の問題は、世界的に貴重な遺構を残してほしいという声にはなかなか耳を傾けずにこういう形でやって、それが結局、くい打ち工事が年度内に終わらなかったということで、日時を要するために繰り越していくということだと思っただけど、私としては非常に問題があることだと思いますので、このことを表明して、終わりたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかにありませんか。富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 公明党の富士川です。よろしくお願いします。私からは2点お伺いします。

1点目は、商店街プレミアム付商品券発行支援事業です。これは今、20%から昨年10%になって、結構再応募の連絡があって、20%のときはみんな抽せんに落ちたという人の声を多く聞いたんですけど、10%になったら魅力が減ったのかなと思うんですが、応募者数と販売数の変動等教えてください。あと、入金方法というのはコンビニしか駄目だったのかも教えてください。

次は、スポットワーク人材確保補助金についてお伺いします。

先ほどもありましたが、アプリで、今スポットのサービス業とかでCM等もされていますが、北九州市でスポットワークっていったら、サービスとか建設とか運送とかいろいろあると思うんですが、どのような業種がスポットでできる仕事になるのか教えていただきたいのと、今、物価高騰で、普通に大手で働いていても給料が、子供の学費とかいろいろ考えると、家のローンとか考えたら、もうちょっと働きたいけど、労働基準法とか、大きくなればなるほどいろんな縛りがあって副業ができないとかあると思うんですけど、スポットワークっていうのは副業扱いになるのか。公務員も副業駄目なんですかね。そういう方たちも対象になるのかどうか、取りあえず教えてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券、令和5年度の20%と令和6年度の10%のものでございます。令和5年度は、プレミアム率20%のうち10%分を市が負担しております。令和6年度はプレミアム率10%のうち3%分を市が負担しておりますので、予算額が違うところがございます。発行規模といたしましては、令和5年度が、P a y c h a で申し上げますと、購入申込額として40億円分、令和6年度は50億円分という形でやらせていただいております、それぞれの購入者数は令和5年度が約5万人、令和6年度が約7万人。プレミアム率を10%にしたというところもありますが、令和6年度のほうが申込者数としては多かったというところがございます。

それと、P a y c h a を買ったときに最初にお金をチャージすることになりますが、チャージする場所はコンビニエンスストアでのチャージという形でお願いをしております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 スポットワークの件で御質問いただきました。どのような業種かと、あと副業扱いになるかどうかということだと思います。業種については、スポットワーク運営事業者の1社から聞き取りができていまして、北九州市内の状況でいうと、一番多いのは小売です。小売が大体25%ぐらい。それから、飲食、物流、介護、保育、製造、ホテルと続いています。ですので、傾向としては、業務の細分化に伴って業務の切り出しができる、そういった業務を持たれている事業者さんが恐らく相性がいいのかなと考えています。

それから、副業なんですけれども、スポットワークマッチングサービスを御利用いただいた企業様と求職者の方が御同意される場合に短期の雇用契約が結ばれますので、もし働いている方がそこに参加しようとするとう副業扱いになるだろうと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） すみません、さっきのP a y c h a が、令和5年が5万人で令和6年が何万人で言ったのか、ごめんなさい。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 令和6年度は約7万人と。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 分かりました。要望としては、やはり今、10%だと、P a y P a yでもP a y P a y祭りとかあれば3%、5%、リンクすれば10%、15%とか戻ってくる中で、その中でP a y c h aとかを選ぶ魅力っていうのが何なのかなっていうのも思います。また、今、新天町とか福岡でも、ほとんどのモバイルの商品券だとクレジットカードからの入金とか、現金入金、購入もできますけど、そういう手軽さが必要なんですね。使うときはモバイルなんだけど、結局、入金がコンビニまで行かないといけないというのが、たばこ吸う人とかは結構コンビニに、男性は結構コンビニに行くと思うんですけど、私は意外とコンビニに行かないなと最近自分で思うんですけど、そのお金を期限内に、コンビニに銀行からお金下ろして10万円持っていくという作業が結構面倒だなと。また今、詐欺とかもあって、高齢者の方が10万円下ろして、てこずったときにいろいろ銀行の方に聞かれたりとか思うと、今、デジタルになっている中で、クレジット決済とかからの入金も考えていただけたら。それか銀行をひもづけして口座から直接入金できる、P a y P a yとかがやっているような、そういう入金方法というのも一つ考えていただきたいなと思います。今、P a y P a yも地方自治体と連携して取り組むあなたの町応援プロジェクトというのをやって、そういうのも検討されたことがありますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 本会議の中で金子議員からも同様といたしますか、P a y P a yとか楽天ペイを検討したことがあるかということで御質問をいただいております。我々も、P a y c h aという付加率だけじゃなくて、ポイント還元制度があるP a y P a y、楽天ペイというのを検討したことがございますし、実際に事業者とも何度もお話をさせていただきました。ふだん使っているアプリでそのまま使えるという手軽さがあるというのが大きなメリットかと思っているんですが、一方で、還元されたポイント自体が市内の店舗で使うという形で限定できないとか、ポイント自体がオンラインショップで使われるとか、そういった課題があって、我々がポイント還元分、プレミアム分に市の予算を充てている関係上、そういったところが少し課題があるかなということで、今まだP a y c h aで、使う店舗も市内と限った形でやらせていただいております。事業者にもこういった課題感はお伝えをしております、事業者のほうでそういった仕組みができるとかになりましたら、選択肢として引き続き検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） ぜひとも検討を。東京も、もっと！暮らしを応援T O K Y O元気キャンペーンというので、港区の加盟店で買えば20%ポイント還元とか、加盟していないところは

10%とか差別もしていますし、店舗の方にとっても、P a y c h aはP a y c h aでいいと思うんですけど、既存のものでできるというのはすごく便利じゃないかな。最初、Q RコードにP a y c h aがなったときも、私も使ったら、レジの人がちょっと右往左往されていたりとか。確かに、今いろんなQ R決済というのがすごく進んでいるんで、そういう意味では、P a y P a yとかにしたら事務手数料が安いとか、いろんなメリットがもしあるんだったら、P a y c h aとかP a y P a yとか時期を分けて、いろんなやり方をして、こういうことで北九州でお金を使えるんだなというのもやっていただきたいと思います。前もどこかの機会で言ったと思うんですけど、福岡市のお話を聞いてすみませんが、福岡市は最初にお金を払うときに、福岡市在住の方限定で販売されているんですよね。さっきも税金で、北九州市に出た10%を戻してもらいたいということを言われるんだったら、これも北九州市の方に、まず限定で先行発売するとかして、その後に10万円の販売をすれば、プレミアムで例えば10%になっても、まず5万円は北九州市の人、1人5万円優遇でいいですよ、その後、皆さん10万円どうぞと言ったら、15万円分買えるというのか。今、全員市内の方が購入されているとか、市外と市内の販売割合とか分かりますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 P a y c h aにつきましては、申込みのときにお住まい等を入力しておりますので、データはございます。北九州市内で御購入の方が98%でございます。市外の方で、こちらで働いている方とか生活の基盤がこちらにある方というのが2%ぐらいで購入しているのかなと、そういう状況でございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 分かりました。井筒屋とかになると市外の方もいっぱい来られると思いますし、税金を使ってやっている分、なるべく市内の方が市にお金を落とせるような仕組みを考えていただきたいと思います。応援しています。

あと、スポットワークは副業になるということで、分かりました。また、こういうサイトを、特に、男性だけではなくて、例えば子育て中のお母さんとか仕事をちょっとやめているけど、子供を預けたりとかできる環境でちょっと働きたいとか、ちょっと働くことも気分転換の一つになると思うんですよね。なので、そういうのも子ども家庭局とかと連携しながら、こういうスポットワークがあるみたいなのも周知していただきたいと思います。物価高騰で今、皆さんどこの家庭も経済的に悲鳴を上げている方って本当に多いと思うんで、こういう働き方があるということをまず知っていただく周知をしっかりと力入れてやっていただきたいと思います。また、そういう仕事がきっかけでそこで働くことにもなるかもしれないので、人手不足の解消にもつながっていくのかなと思いますので、要望して終わります。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上しんご君） 太刀浦第2コンテナターミナルのコンテナクレーンの更新についてお

伺いたいします。

今回、新しく更新するということで、更新に当たって、よりエコなものとか、そういったのに更新するのかについて伺いたいします。

博多ふ頭を見ると、日本一エコなターミナルを目指しますということが表題にあって、ハイブリッド型のストラドルキャリアというタイヤがついて移動するやつとか、門型クレーンでも今回電動型のRTG、コンテナの荷役用クレーンですけど、ラバータイヤガントリークレーンと言うらしいんですけども、そういうふうを導入しているそうです。北九州港としては、こういったエコなコンテナターミナルについて、今回の更新も含めてどのように考えているか聞かせてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員に申し上げます。次の議案での報告になりますので、次の項目のときに質問をお願いいたします。

○委員（井上しんご君） はい、大丈夫です。

○委員長（渡辺修一君） じゃ、ほかにありませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 先ほどから少し重なりますけれど、私も一般の市民の方からぜひ言ってほしいということでお聞きをしているのは、まずPaychaのことです。やっぱり10%になると魅力がなくなって、私の周りもあまり買わなくなったということなんですね。20%あったものが10%ということなので、そこの受ける印象がちょっと違うということと、10%が例えば20まで行かなくても、もう少し上がることによってまた魅力が増していくのではないかなと思っています。そこが少しでも変化ができないものかというのが一つです。

それと、スポットワークの話も先ほどから出ておりました。非常にいいことだと思います。北九州とか、まだこの辺ではスポットワークがそんなにメジャーではないんですが、東京の友人とかは楽しそうに、今日はこれに行ってみるとか今日はこうするとかってスポットワークを上手に活用しながら、ちょっとしたお小遣いを稼ぐのと、同時に、よかったらそこに就職しよう、先ほどもありましたけれど、そんなお声を正直聞いています。そこの部分は、単純作業だったりとかサービス業に関してはスポットワークいいなと思うんですが、人材確保という観点から、北九州で以前、中小企業の人材確保支援助成金というのがあったと思いますけれど、人材確保の場合、これは団体に対してやらなきゃいけなくて、スポットワークに適さない仕事の人材確保についてはどのように考えておられるのか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 Paychaのプレミアム率、10%よりもう少し上というような御質問をいただきました。先ほど申し上げましたように、例えば20%でやろうとした場合には、同じ予算でやろうとしたときには発行額が3割ぐらいになってしまうというような話をさせていただきました。逆の見方をして、プレミアム率20%で今年度と同額の約70億円分ぐらい、こういったところまで行き渡るようにしようとした場合、市の予算は2.5億円から約3倍の6.5億

円必要になるというところになりますので、財源、予算のところの見合いになろうかと思えます。仮に、間を取った15%となった場合は、県は15%の7%分を予算化していただいております。ルール上で、我々北九州市は15から7を引いた8%分を準備するという形になりますので、この場合であっても20%とさほど変わらないような負担率をこちらで予算化する必要がある、2倍以上の予算化をする必要があるというところがありますので、この予算の中でできるだけ多くというように10%、より多くの方に行き渡るようにしっかり工夫をしてまいりたいと思っておりますが、この10%で御理解を賜ればなと思っております。

一方で、今年度もそうなんですが、P a y c h aではなく商店街の商品券の中では、商店街そのものがプレミアム率分を補填して、プレミアム率20%という形で商品券を発行しているようなところもございます。そういったところも工夫しながら、どなたがプレミアム率分を負担しながら商品券の発行をしていくのかというのは、また商工会議所や地域の商店街ともお話ししながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 スポットワークに適さない方の人材確保ということでお尋ねいただきました。企業様によって人材確保の際における課題というのは幾つかあると思っておりますし、どういった人材が欲しいかというのは企業様にとって様々でございます。それで、今年度から始めている事業で若手の人材が欲しいというところに対しては、若手人材の発掘、採用、定着までを支援する、企業様が合同でやる地域の人事部事業というのをやっています。それから、求職者が希望する条件、主に賃金面で提示ができないという企業様に関しましては、賃上げと生産性向上の設備投資をした企業への助成金、そういったものを活用していただいて賃上げについて応援をしているところでございます。こういった取組に加えて、もちろん求職者の皆様が企業が求める人材にリスクリングしていただくという視点も重要でございますので、これは令和3年度あたりからe v e r i G oという事業を始めて、未経験者の方がIT企業に就職するためのプログラミングを学ぶというような事業をやっています。

ちょっと長くなってすみません。もう一つの視点としては、企業様のIT化、それから自動化による業務の省力化、それと併せて、女性やシニア、そういった多様な人材の活躍が重要と考えておりますので、そういった方々の正規職での就労の御支援とか、企業様のロボット、DXの導入支援などを通じた採用、人材確保力を高めるといったことを併せてやっています。補正では上げていないんですけど、来年度からはさらに、求職者に選ばれる魅力ある企業になるということも重要だと思っておりますので、経営層向けの人的資本経営セミナーだったりを総合的に取り組んでいって、スポットワーク以外の方々の人材確保についてもしっかりと支援していこうと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。プレミアム付商品券について、市の持ち出し

が大きくなるということは承知しておりますけれど、10%だと、今回どのくらい購入をされる方がいらっしゃるのかなというのは、さっきもおっしゃっていましたが、何回も P a y c h a も募集があっていましたので、私も大変気になっておりました。あともう一つ、1万円以上という形で1万円、2万円、3万円とかという形だったと思うんですが、逆に5,000円単位とかにすることはできないのでしょうか。それを1つ教えてください。

それと、人材確保については、北九州、実は大企業の中の工場内で働く人たちも非常に人材が不足しています。構内で働くというのは必ず安全教育というのを受けないと、スポットバイトではなかなか、幾ら構内の中の食堂で人手が足りないって言ったとしても、仕事をする上で事前の安全教育というのを受けないと構内に入れられないんですね。非常に厳しいというか、もちろん企業の中で何かがあったら大変だからというのは重々分かるんですが。そういった人たちは研修として事前に費用を出さなきゃいけないというのがあって、そこも一つハードルというか、企業の負担になっているというのは申し上げておきたいなと思います。これは、あくまで今はスポットワークという話なんですけど、人材確保という観点からすると、そういった企業に対する支援というのにも必要じゃないかなと。これは要望とさせていただきます。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 P a y c h a の申込み、おっしゃるとおり、1万円単位で最大10万円までというのが今年度までの仕組みでございます。来年度の仕組みにつきましては、北九州商工会議所が一括してシステム運営、システム会社とも相談しながらつくっている部分もございます。今回、5,000円単位、もっと低額で購入できないかというような声いただきましたので、これにつきましては商工会議所ともまず相談しながら、来期も夏前には募集を始めていく形になります。システム上、間に合うかということも含めて相談していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。1万円が、なかなか出すのが厳しいよという御家庭もあると思うんですね。そういう方にも恩恵が、5,000円だったら少しでも、500円でもですね、いいかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかに。香月委員。

○委員（香月耕治君） 私から港湾空港局にお尋ねいたしたいと思います。

補正の関係ですが、処分場の減額補正が28億円計上されてっていますが、詳しい説明をお願いしたい。

○委員長（渡辺修一君） 港営課長。

○港営課長 減額補正の理由でございます。本市が令和5年度に取得した国有地につきまして、令和6年度中に売却を予定しておりましたが、交渉中の企業から土地の購入時期を令和7年度に変更したいとの申出があり、令和6年度の歳入予算を減額して令和7年度予算に計上し

ているものでございます。本市としましては、令和6年度中の売却に向けてということで企業と多数の協議を鋭意実施してきたところでございますが、物価高、それから材料高に伴う工事費の高騰に伴い、生産規模、それから工法の見直しなどの再設計が必要となり、設計に要する期間が令和7年度前半まで必要となり、令和6年度購入が困難となったものでございます。

今後につきましては、企業側から既に令和7年度中の購入意思が示されており、売却時期につきましては令和8年度下期を予定しており、本市もしっかりと連携しながら立地実現に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 企業といいますか、購入していただくということで大変喜ばしいことだと思いますが、規模、それから金額はどのくらいになりますかね。

○委員長（渡辺修一君） 港営課長。

○港営課長 申し上げたいところではございますが、企業名、事業内容は交渉中であるため差し控えさせていただきたいと思います。できる限り早期に公表できるよう全力で取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 一言付け加えたいと思いますけど、管理型の処分場ということではないんですね。私も28億円が、管理型の処分場の工事がさらに遅れるのかなということでお尋ねしたわけですけど、これは意見ということで申し上げますが、管理型に関しては福岡市もできません。北九州市は責任を持って、管理型の処分場をしっかりと造っていくということが北九州の私の使命だと思っておりますし、それは社会的使命ですけど、もう一つは経済で考えた場合に、管理型処分場の企業誘致ということでは、私が聞くところによるとほとんどできていない。いろいろと土地としての問題点があるんで、できていないということを聞いていますが、今も新しく造っていますが、30万坪で考えたら、坪10万円で購入していただければ300億円になります。やっぱり、社会的使命ということと併せて北九州の経済、そして、特に北九州は企業誘致の用地が不足しているということを考えても、埋立地ということではしっかりと工期を、企業のニーズに間に合うような工期で対応していただきたいと思いますと思っております。以上。

○委員長（渡辺修一君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

直売所の朝市クーポン事業2,000万円ということでありますけれども、これすみません、僕、勉強不足なんですけれども、これは今回初めてということじゃないのかなと思いますけれども、去年実績等があれば教えていただきたいと思います。

続いて、水産物供給基盤整備事業3,900万円、藍島の話ということでありますけれども、詳しく中身を聞かせてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 朝市クーポン券のことについて御回答いたします。

令和３年度に一度、子ども食堂への地元食材消費拡大支援事業ということでクーポン券を発行したことはございますが、直接市民の方に発行して直売所で購入するというのは今回が初めてでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 水産課長。

○水産課長 漁港の補正の関係ですね、詳しくお伺いしたいということで御質問がありました。場所なんですけども、藍島漁港になります。藍島漁港の物揚げ場、岸壁を津波の対策として補強するという工事の予定をしておりました。当初、２か所工事する予定で漁協と話しておりまして、漁期の関係から、３月から物揚げ場を使いたいんで、そこまでに工事を終わらせてほしいということで話が進んでおりましたが、漁協から、不漁が続いたもので、できたら１月から漁をしたいということで、その関係で工事の内容を精査したところ、２か所するのは難しいと。それで、１か所で収めて漁協が使えるような形にしたいということで、１年度繰り越して事業を実施したいというふうにやっております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。朝市クーポンでありますけれども、農家の皆さんであったりとか漁業者の皆さんであったりとかも大変に喜んでくれる内容になろうかなと思っていますので、今回やってみて、これはいけると思ったら、どんどん増額をしていただきたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

また、藍島でありますけれども、事情はよく分かりました。島の皆さんの御意見を聞きながらしっかりとしたものを造っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかにありませんか。松尾委員。

○委員（松尾和也君） こんにちは。日本維新の会の松尾です。初めての委員会ですので、しっかり勉強させてもらいます。よろしくお願いします。

この間、テレビで見たんですけど、今、中年層の転職の需要がすごく高いということで、どの業界もすごく人手不足だと思うんですけども、今、事業を拝見している中で、転職に関する支援というのがあまり見受けられなかったのかなと思うんですけど。何でこれを言うかという、会社をやっていると、時々ハローワークから求人情報を更新しませんかとかというのが来るんですけど、私のところも周辺のところも含めて、最近そういう電話があまりなかったみたいなのがあって……。

○委員長（渡辺修一君） 松尾委員、すみません、議案に関連する内容でしょうか。

○委員（松尾和也君） すみません。議案にはあまり関連しないかもしれません。じゃ、御挨拶だけさせていただきます。一生懸命頑張ります。ありがとうございました。

○委員長（渡辺修一君） すみません、ありがとうございます。

ほかにありませんか。

ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。

次に、議案第55号、太刀浦コンテナクレーン更新工事、令和6年度請負契約締結について報告を受けます。この議案は建設建築委員会に付託され、審査されていますが、予算執行局である港湾空港局から報告を受けるものです。

それでは、報告を求めます。保全担当課長。

○保全担当課長 技術監理局より提出し、建設建築委員会が所管する議案につきまして、予算執行局として御報告申し上げます。

それでは、令和7年2月北九州市議会定例会議案を御覧ください。タブレットの289ページです。

議案第55号、太刀浦コンテナクレーン更新工事、令和6年度請負契約締結についてでございます。本工事は、荷役作業の安全確保と効率向上を図るため、太刀浦第2コンテナターミナルの老朽化したコンテナクレーンの更新を行うものでございます。契約金額は14億2,945万円、契約方法は一般競争入札、工期は契約締結の日から令和9年3月31日まで、契約の相手方は株式会社三井E&Sでございます。

以上で契約締結議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺修一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。井上委員。

○委員（井上しんご君） さっきの質問の分で、コンテナ更新に係るエコ化についてお願いします。

○委員長（渡辺修一君） 保全担当課長。

○保全担当課長 太刀浦コンテナクレーンでございますけれども、今回コンテナクレーンを更新する内容につきましては、基本的に、老朽化に伴いまして構造部材の腐食、あるいは避けられない老朽化が進みましたものですから改修を行うものでございます。あわせまして、クレーン利用者様から荷役作業の効率化といったところを踏まえたクレーンの大型化についての要望が出ておりましたものですから、そういうことを進めてございます。内容につきましては、大型化と、それから荷役のスピード化、そういったもので効率化を図りまして、すみません、コンテナクレーンそのものが全て電化で動いておりますので、電気使用料が若干安くなるといったような効率的な運用をしたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。大型化とスピード化によって電気の効率性が上がって、電気代が安くなるというお話でした。今回更新するのは、いわゆるキリンと言われているようなクレーンでしょうか。それとも、門型クレーンとかいろんな、ストラドルキャリアとかあるんですけど、そういった部分ではなくて、これはどのクレーンに当たるんですかね。

○委員長（渡辺修一君） 保全担当課長。

○**保全担当課長** 今回の更新事業の対象は、先ほどおっしゃいました麒麟型のクレーンになります。以上でございます。

○**委員長（渡辺修一君）** 井上委員。

○**委員（井上しんご君）** 分かりました。今後も更新時期に合わせて効率よく、スピード感も含めてエコも考えていってもらいたいと思っております。以上です。

○**委員長（渡辺修一君）** ほかに。菊地委員。

○**委員（菊地公平君）** 今のクレーンの話、確認なんですけど、取りあえず今回の更新で太刀浦にある一連のクレーンは全部更新が終わるという認識でよかったのでしょうか。その後、更新時期は大分先のことになるかと思うんですけど、今後の見通しというのを教えていただければと思います。

○**委員長（渡辺修一君）** 保全担当課長。

○**保全担当課長** 今回、更新工事を行っておりますのは太刀浦第2コンテナターミナルの3基を対象として順次進めてまいりまして、今回の契約が3基目になります。ですので、第2コンテナターミナルの3基の更新工事には全て着手するといった形になります。もう一つ、太刀浦第1コンテナターミナルがございます。ここには4基のコンテナクレーンがございまして、1基を除いて、ほぼ30年近くになってきてございます。そういうことからしますと、次は第1コンテナターミナルの更新を視野に入れながら検討を進めていかないといけないといった時期に来ていると判断しております。以上です。

○**委員長（渡辺修一君）** 菊池委員。

○**委員（菊地公平君）** 今後、しっかり計画立てて更新対応をお願いします。以上です。

○**委員長（渡辺修一君）** ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で議案の報告を終わります。

ここで執行部の説明員は退室をお願いいたします。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

正式には3月24日の本委員会において調査事件を決定いたしますが、委員の皆様の意見を伺って調査事件を決めたいと思っております。当初は1件から3件で始めたいと考えております。本日中に調査事件の案を御提出いただき、明日の委員会においてお示しし、意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。それでは、調査事件の案がございましたら、本日17時15分までに事務局まで御提出いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、各種委員の選出を行います。

本委員会からは、北九州市中央卸売市場等開設運営協議会委員 3 名を選出することとなっております。同協議会の概要は、お手元配付の資料のとおりでございます。同委員の選出方法については、従来の例により、9 名全員の抽せんにより選出したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

抽せんの方法は、1 番から 9 番までの番号を記したくじ棒 9 本のうち、1 番から 3 番までの番号のくじ棒を引いた方を当選人とします。また、くじ棒を引く順序は、従来例により大会派順とし、最後に副委員長、委員長の順にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより抽せんを行います。

(抽せんを実施)

抽せんの結果を報告します。中央卸売市場等開設運営協議会委員に、上野委員、大石委員、私、渡辺委員の以上 3 人が選出されました。

以上で各種委員の選出を終わります。

明日も午前 10 時から委員会を開会いたします。

本日は以上で閉会します。

経済港湾委員会 委員長 渡 辺 修 一 印